

平成30年5月31日  
302会議室

平成30年第10回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 平成30年第10回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成30年5月31日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時25分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 伊藤 憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛 教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男 指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 森保 亮 教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 川崎 淳子 学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠 図書館長 池田 朋之

指導主事 加藤 寛之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 井田 容子

## 案 件

### 1 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 立川市立若葉台小学校校歌の歌詞及び校章選定要領（案）について
- (3) 立川市立中学校に係る運動部活動の方針（案）について

### 2 報告

- (1) 学力向上推進・新規事業の具体的展開について
- (2) 平成30年第2回立川市議会定例会報告について

### 3 その他

平成30年第10回立川市教育委員会定例会議事日程

平成30年5月31日

302会議室

1 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 立川市立若葉台小学校校歌の歌詞及び校章選定要領（案）について
- (3) 立川市立中学校に係る運動部活動の方針（案）について

2 報告

- (1) 学力向上推進・新規事業の具体的展開について
- (2) 平成30年第2回立川市議会定例会報告について

3 その他

---

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成30年第10回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい。わかりました。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、協議3件、報告2件でございます。

その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第10回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、森保統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○小町教育長 それでは、1 協議 (1) 教育委員会の点検・評価について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、教育委員会の点検・評価につきまして、事務局評価(案)が一部まとまりましたので、本日第10回につきましては、教育委員の皆様を中心とした教育委員会活動10施策と、教育委員会施策のうち第2次図書館基本計画の3施策及び第3次子ども読書活動推進計画の4施策、これにつきまして本日ご協議をお願いしたいと思います。

それではページをおめくりいただいて、まず1ページ目の平成30年度教育委員会点検・評価の基本方針(案)でございますが、こちらにつきましては既にご協議をいただいております、ご意見を反映した形での点検・評価方針案とございますが、案とございますが、基本、この内容でいきたいと考えているところでございます。

飛びまして、内容に移らせていただきます。教育委員会活動の点検・評価ということで、おめくりいただいて4ページでございます。活動のほうに入らせていただきます。

1「教育委員会の会議の運営に関すること」でございます。

目的・目標でございますが、法律及び規則に基づきまして、本市の実情に応じた多様な市民の意向や教育行政に反映するための意思決定機関としての役割でございます。月2回の定例会の開催や、必要に応じて臨時会を開催いたします。教育委員の皆様が学校教育や生涯学習に関する実態把握及び研修参加を積極的に行っていくことを目的としております。

主な取組は、この定例会でございます。また臨時会でございます。

取組状況でございます。年間スケジュールに基づき定例会を月に2回、計24回開催し、議案審議や協議、報告等を行い、教育委員会として意思決定を図ってまいりました。また、平成29年度は教育委員会研修を全部で3回行い、会議の充実に寄与することができました。詳

細については後日お知らせいたします。

成果でございます。定例会を月2回開催したことにより、円滑に委員会としての意思決定をすることができました。また、審議案件と結果、会議録、資料をホームページで公開することにより、積極的に市民への説明責任を果たすことができました。

課題でございます。次期学習指導要領への準備や統合により新たに開校いたしました若葉台小学校の状況など教育委員会会議での議論をより一層深めていくため、勉強会や研修の実施、また現場に出向いての実態把握をさらに進めていくことが必要であると考えております。

今後の方向性でございます。児童・生徒を取り巻く環境の変化が大きい中、教育課題への対応を迅速に、かつ適確に実施していくために、引き続き月2回、定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催いたします。また、小中学校のPTA等とも連携を強め、地域・保護者や教育現場の意見を踏まえた教育施策を推進するということを今後の方向性として考えております。

事務局としての評価は、A評価でございます。ホームページに定例会に提出された議案の審議結果を掲載し、市民への情報公開をより積極的に行いました。また、平成28年度1回であった教育委員研修会を29年度は3回企画実施しまして取り組みを展開したためA評価としております。

2「教育委員会の会議の公開等に関すること」でございます。

目的・目標ということで、市民に開かれた教育委員会を構築し、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしてまいります。

主な取組としては、定例会・臨時会の公開、あるいは資料の公開、議決結果のホームページでの掲載、議事録の公開等でございます。

取組状況につきましては、ホームページで日程や議題を案内するのはもちろんのことですが、広報紙においても日程を掲載しております。また、傍聴者につきましては、平成28年度は58人でしたが、36人上回る94の方が傍聴に来ていただきました。また、定例会の会議録や資料などを引き続きホームページで公開しております。また、議決結果につきましても平成29年第16回から公開をし始めたところでございます。より早い会議録の公開のため、校正方法を業者間の中で若干見直しを図ったために少し早くなりました。効率化したところがございます。

成果でございます。平成29年度は、特別の教科 道徳の小学校の部分、採択がありまして傍聴者の方は多くなりました。また平成29年第16回から、ホームページにて議決結果を速やかに掲載したことにより、傍聴に来られない方についても、議決結果を伝えることができました。先ほどお伝えしたように会議録につきましては、今まで3ヵ月以上かかっていたところがございますが、概ね3ヵ月以内に公開することができている状況でございます。

課題でございますが、会議録につきましても概ね3ヵ月以内に公開できておりますが、点で捉えますと3ヵ月以上かかっている会もありますので、定期的に、安定的に公開することが課題であると考えております。

今後の方向性につきましては、引き続きホームページに議決結果、会議の資料を公開していくとともに、ここで6月10日号の「たち」の発行準備も進めておりますが、そういったところで活動を紹介するなどして定例会への関心を深めていきたいと思っております。議事録の公開については、さらに少しでも早めるよう迅速な公開を取り組んでまいりたいと思っております。

評価につきましては、A評価でございます。会議録につきましては、先ほど申し上げたところで3ヵ月以内でできていること、会議で用いる資料についても公開していること、議決結果などを公開したということで、速報性が充実したということで、A評価と考えているところでございます。

3「教育委員会と事務局との連携に関すること」でございます。

目的・目標でございますが、教育委員会の皆様と事務局が情報共有をしっかりと進めることによって、効率的かつ効果的に教育委員会を運営してまいります。平成28・29年度は、東京都市町村教育委員会連合会会長市として、ここでちょうど退任をいたしました。会長(松野教育長職務代理者)と連携しながら連合会の各事業を円滑に進めてきたところでございます。

主な取組でございます。各市に対しての情報提供も含めて、情報提供、資料提供、東京都市町村教育委員会連合会の運営ということでございます。

取組状況につきましては、定例会の開催につきましては、効率的・効果的な議論を行えるようにするため、事務局から教育委員の皆様へ資料の事前配付を心がけてまいりました。また、国や都、あるいは市の教育に関する情報のうち、特に重要性、緊急性の高いものについては、随時情報提供をしているところでございます。また、連合会の事務につきましては、常任理事会、理事会、研修推進委員会、研修会等々ございましたが、そちらの運営に携わってまいりました。

成果でございますが、日頃からの情報提供や学校訪問等を通じて、教育委員会と事務局との意思疎通が図られたと感じております。また、共通認識のもと、教育課題に適確に対応することができました。これらの取り組みを通して、教育委員会の教育方針に基づく施策が事務局により着実に具現化されたと考えております。また、連合会につきましても、研修等に工夫を重ねて、他市の教育委員会との関係も深めることができました。

課題でございます。新しい学習指導要領への対応等新たな教育課題について、教育委員会と事務局が情報を共有して、また、十分意思疎通を図って、今後も対応していくことが必要であると考えております。

今後の方向性でございます。引き続き、この教育委員会事務局がもっている所管事業につきまして、教育委員会と事務局がしっかりと情報を共有しまして、また意思疎通も図りまして、協議してきたものを教育施策に実施してまいりたいと思っております。また、最新情報の共有化も図ってまいりたいと思っております。

評価でございます。A評価でございます。事務局から教育委員会への情報提供に加え、教育委員の皆様から事務局への研修資料の提供といったこともございまして、情報共有が図ら

れました。連携は円滑に行われていると感じているところでございます。また、連合会の各事業も円滑に進めることができました。会長のご指示の賜物だと思っております。おかげさまで全部滞りなく終了することができました。そういったことも含めて、A評価としております。

4「教育委員会と市長との連携に関すること」でございます。

総合教育会議というのがございます。目的・目標というところで、総合教育会議の開催により、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行う場としてございます。そういったものを取り組んでいるところでございます。

主な取組は、総合教育会議の開催でございます。

取組状況は、この総合教育会議を3回開催し、教育の条件整備等重点的に講ずべき施策や児童・生徒の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について、協議・調整を行いました。

成果でございます。若葉台小学校開校に関する案件をはじめ、学校教育の現況と平成30年度の戦略など、多岐にわたり市長と協議・調整を行うことにより、教育行政に関する方策や方向性を共有できました。

課題でございます。現場からの報告などを基に、市長と教育委員会が忌憚のない意見交換ができ、内容が深まるようなさらなる活性化の工夫が必要であると考えております。

今後の方向性でございます。教育大綱に基づき施策を進めていくとともに、総合教育会議を軸として、これまで以上に市長との連携を強化してまいります。総合教育会議が形骸化しないよう議題の設定あるいは運営について工夫をしていきたいと考えております。

評価でございます。A評価とさせていただきます。平成29年度は予定されていた3回の総合教育会議を開催し、教育委員会と市長との協議・調整が必要な課題を取り扱いました。特に、平成30年度からの若葉台小学校の開校について、毎回教育委員会より準備状況を報告し、円滑に新校設立に結びついたこともあり、A評価といたしました。

5「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」でございます。

目的・目標としては、本市の教育行政の質的向上と教育委員会会議の議論の充実を図ってまいります。また、連合会の研修等への参加のほか、本市独自の研修会を実施しているところでございます。

主な取組は、研修会の参加、意見交換会の開催でございます。

取組状況につきましては、連合会主催による研修会・管外視察研修会への参加や、東京都教育長会主催の研修に参加したほか、東京都教育委員会主催の教育施策連絡会等へも参加をいただきました。さらに、平成29年度につきましては、ICTや特別支援教育の研修を企画・実施するとともに、これは市長部局と合同開催ということでございますが、東日本大震災で被災した岩手県大槌町の教育委員の方を講師に迎えて、「児童・生徒が自ら命を守る力を育てるために」というテーマで研修会を開催させていただきました。

成果でございます。従来の研修参加に加え、本市が課題と捉えているテーマについて最新

の状況と今後の方向性について専門家の方にご講義いただき、知見を深めることができました。教育現場である教職員の方にも貴重な研修の機会を提供できたと考えております。

課題につきましては、そのものということではなくて、恒久的な課題でございますけれども、本市の教育課題に沿った時宜を得た研修を実施していくことが課題でございます。

今後の方向性につきましては、委員の皆様の専門性を活かしつつ、研修等への参加を通して、多様化する教育課題に対応できるよう、また幅広い視点等身に付けられるよう、連合会が開催する研修に加えて、外部研修の実施等に努めて研鑽に取り組んでいきたいと思っております。また、本市の教育課題については、これに対応する研修や視察を関係機関と協力して本市独自に展開してまいります。

評価は、A評価でございます。各種研修への参加だけでなく、本市独自の研修会を3回行いました。このような研修会により、ICT教育、特別支援教育及び防災教育への理解が深まり、A評価といたしました。

6「教育委員会による学校訪問、視察等に関すること」でございます。

目的・目標は、委員会が所管する学校や教育機関の教育活動等の把握、助言等を行うことにより、教育行政の充実を図ることでございます。

主な取組は、学校訪問や小中学校研究発表会への参加、道徳授業地区公開講座への参加、あるいは運動会や学芸会等の行事への参加、その他の視察等でございます。

取組状況につきましては、学校教育の指針等を踏まえ、小中学校10校への訪問や小中学校2校の研究発表会への参加を行いました。このほか、国文学研究資料館や都立多摩図書館の視察を実施いたしました。

成果でございます。学校訪問や施設の視察などを通じて教育現場の実態や施設の現状を把握することができ、具体的な教育施策の推進にあたって、現場の視点を踏まえた施策立案に結び付けることができました。

課題につきましては、平成30年度以降も改修工事した学校や、新しく設立した若葉台小学校など施設の訪問をすることによって、現場の状況を把握していくことが必要であると考えております。

今後の方向性でございますが、今後も学校訪問や施設の視察などを通じて現場の状況を適確に把握し、教育環境の適正化に向けて教育委員会としての基本方針や基本施策に反映してまいりたいと考えております。

評価につきましては、A評価でございます。平成29年度につきましては学校訪問や研究発表会への参加に加え、2カ所の視察を行いました。けやき台小と若葉小への学校訪問では、統合に向けた現状と課題を把握し、定例会等において建設的な意見に結び付く等の成果を上げることができたということで、A評価としております。

10ページ以降、この評価に基づく根拠となる資料等を載せているところでございます。

活動の6つの施策につきましては、以上でございます。

○小町教育長 では、ここで一旦切らせていただきまして、ご意見、ご提言をいただければと

思っています。はい、伊藤委員。

○伊藤委員 丁寧な資料をありがとうございます。全体的には全く私も同感という形で考えております。ただ、1点だけ、6ページ、3の事務局との連携に関するところ、目的・目標のところ、「当連合会の各事業を円滑に進める」というのは、目的は各事業を行うということであって、取組状況のところは円滑に運営したということで、円滑に運営することが目的ではなくてということなので、上は円滑を削って、取組状況のほうに円滑に運営したというようにしていただければ、そのほうがいいかなと。もちろんA評価で賛成でございます。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 確かに円滑に進めるのは評価の部分に若干近いものがございますので、今ご指摘いただいた意見を踏まえて、修正をかけていきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 1ページの趣旨の中で「教育目標に掲げている5つのひとつづくり」がきちっと明確にされることによって全体が分かるのではないかと考えて、工夫されてよかったと思えます。したがって基本方針(案)は、案はお取りいただいていたと思います。

その上で6ページですが、これについて質問させていただきたいと思っております。

まず取組状況ですが、今回、平成28・29年度の東京都市町村教育委員会連合会会長市として本当に事務局の方、また松野教育長職務代理が一体となって進めて、僕はすごい運営だったなと思って非常に感心しております。そこで取組状況ですが、常任理事会、理事会、研修推進委員会、研修会等を運営したと。この運営にあたって様々なご苦勞をされたと思えます。その辺のご苦勞されたこと、あるいは改善工夫されたことがあれば教えていただきたいと思うと同時に、平成30年度は武蔵野市さんが今度は引き継ぐわけですが、その引き継ぎにあたって特に注意された点は何なのか、その辺りをお伺いしたいと思っております。

2点目は、この中で「他市町村教育委員会との関係を深めることができた」とあります。これまで2年間様々な取組をされた中で、いろいろな参加者の声があったと思えます。その辺りの声がありましたら、どんな声があったのかお聞かせいただきたいと思えますし、併せて、松野教育長職務代理者が直に係わってこられたので、是非、松野委員からもお聞きできればありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 はじめに私のほうから報告方々お礼を言わなければいけないと思いながら聞いておりました。5月26日、先日で東京都市町村教育委員会連合会の会長市の役割を終えました。

私、特に今年度、今、田中委員から質問がありましたが、一番工夫、努力した点というのは、研修内容の吟味、もう1つは、私ども全国連も兼ねますので文部科学省からの情報もたくさんまいります。これを事務局と一体となって全ての26市5町8村の教育委員の皆さんに情報提供した、このことがやはりいろいろな会の運営の円滑化に結び付いておりました。なおかつ、先ほど研修の内容の吟味をしたというのは、必要感の高いものを研修内容に挙げていきたいと思いますということで、これも理事会等においても皆さん賛成ということで、そういう

意味では、もっと研修内容そのものが皆様に役立つようなものへと変わったのではないかと。

感想も聞いております。一番好評だったのは、山梨大学の附属小学校の授業、つまり新指導要領によって指導がどう変わる、この授業を観た後の中村先生からのレクチャー、これがとても授業との組み合わせで分かりやすい、良かったという、こういう好評をたくさんいただいております。

東京都連はそういう視察等も行いますが、やはり、ただ観ただけで終わるのではなくて、その我々が学ぼうとする指導要領によって何が変わるのか、この辺りのことを観たことによってさらに付加価値を加えて説明いただいた、このことは大変評判がよかったです。またこのような研修をしていきたいという声も聞いております。

このようなことができたのは、実は事務局の苦労は大変だったと思います。特に私も印象深いのは、全国連の会合があって、文部科学省から年間の施策がきます。そうするともう東京都連の総会はわずかなんです。そのわずかな日数の間に増刷をして、さっと配れるようにする、私はこの努力に本当に心を打たれました。そういうことも努力によってこの会が運営できましたし、そのことを都連に参加する皆さん方も非常に好感をもって受け止めていただきました。そのような努力をしてまいりました。事務局もありがとうございました。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 恐縮でございます。全て松野委員がお伝えしたとおりと事務局も思っております。適確に松野教育長職務代理から指示をいただけてきましたので、それに基づいて私ども動いたというだけでございます。あと、例えば研修先の材料も、他市の教育委員の皆様がどういうふうな興味があるかということで、なるべく多く材料を出させていただいたところでございます。その中で選んでいただいた研修というのが、皆様対象ではなかったのですが、理事の研修会であるとか、すごく時宜を得たというか内容に踏み込んだような研修会ができたかなというふうに考えております。

本当に松野職務代理の指示と、教育委員の皆様も各市いろいろな方がいらっしゃって、そのお知恵とかを拝借して、相談して、また研修推進委員会という委員会もありますが、その意見もしっかり聞きながら、私ども立川市教育委員会だけではなくて、大きく教育委員会の東京都の事務局であるという自負をもちながら取り組んでまいりましたので、それがうまくいったのかなと考えているところでございます。

武蔵野市との引継ぎでございますが、今、引継ぎを始めているところでございまして、段ボール箱にして10箱以上ありまして、歴史がある事務局でございます。もちろん事業も多いものでございます。2年間の蓄積もございます。そういったところでお金の関係が一番、何百万と集まるところでございますので、その引継ぎはしっかりしていきたいと思っております。武蔵野市さんがスムーズに事務ができるようにしていきたいと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、松野教育長職務代理者、また庄司教育総務課長からご報告いただいて、改めて大変なご苦労があったんだなど。これまで私もずっとこの連合会のほうは参加してきたわ

けですが、一段と改善工夫され、様々努力をされた下に大きな成果を生んだのではないかと思います。改めてこの場をとおして、小町教育長そしてまた松野教育長職務代理者、そして栗原教育部長はじめ事務局の皆さんに、心から御礼を申し上げます。大変にありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 私も評価については本当に申し分ない評価で、全くこのとおりでなというふうに感じているところでございます。1つ、教育委員会の会議の公開ですが、今、かなり早くなってきたということで3カ月以内に公開できたということですがけれども、かかってしまう会もあるし、また今、何でも世の中の情報が大変スピーディになっているというところで、まださらに早くなる、こうすればなるみたいなものももしおありでしたら、お聞かせ願いたいと思います。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 なかなか難しいですね。どうしても人を介して校正をしますので、機械が全て反訳をして正確にできればいいというものではございませんので。中には業者が入っています。中に業者が入って私どもの担当者がいますけれども、その時間差をなるべく早くしたいというのがあります、やはり他の業務も持っているところでございますので、その差をなるべく縮めたいというのがあります。今回短くしたというのは、業者がやっていた部分を、ある程度市がワードでデータがくるものですから、修正した形で業者に渡して、それで業者が早くなったということがあって、かなり縮まったということがあります。

実はそのこの部分のやり取りは限界があつて、今必要なはそのこのタイムラグの部分ですね。そこをいかに縮めるかというところでございますが、実は私ども、これは内部の話になってしましますが、職員が教育総務課は1名減になっておりますので、一時的にはやむを得ない状況かなと思っています。ただこれから連合会の事務が終わりましたので挽回はできるかなと思っていますし、さらなる短縮に向けてということは考えていますが、2ヵ月ぐらいを目途にやっていきたいと思いますが、これ以上短くする手はなかなか難しいですが、なるべく迅速な公開に向けて取り組んでいきたいということは思っているところでございます。答えになっているかどうか分かりませんが、以上でございます。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 もう十分努力をしていただいているのは分かっておりますが、こういうふうにしていて、今なかなかこれ以上の手立てがないというところまで詰めていく必要があるのかなという気がしましたので、今の現状をお聞きしたかったので、ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私から1つだけ意見を申し上げたいのですが、6ページのところ、ここの評価ですがA評価になっていますね。私は、これはやはりA評価ではなくてS評価にすべきだろうと、そのように思っております。なぜならば、この中に書かれている研修資料の提供、これも極めて迅速にしかも時宜を得た非常に貴重な資料が提供されておりましたし、また、連合

会が極めて円滑に進められたことも伺っております。また、各種事業もありましたし、これも松野教育長職務代理者からも報告がありましたように、極めて円滑にしかも事務局の大きな力でなされてきた、この中でA評価はいかがなものかと。改めてこの評価についてはS評価にしたい。

S評価については、2ページにありますように「予想以上に効果的で他の事業にも影響を与え優れた取組を行った。」、これに私は該当すると思いますし、また、「活動及び施策の目標達成に向けて予想以上の成果をあげた。」、これに私は該当すると思います。だから思い切ってここは、私はS評価にしたいと。

事務局としては課題について次期学習指導要領を挙げていますけれども、これについてもご承知のように、この1年間、時宜を得た学習指導要領に向けての資料提供を小瀬指導課長からそのつど出されている。したがって、ここは評価としてはS評価であると、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 評価につきましては本当に光栄でございます。私ども事務局としては、まだまだ伸び代があるというか、まだ取り組んでいかなければいけない課題ということでA評価と考えているところでございますが、評価いただいたということは十分にいただきましたので、今後どうするかということは議論を深めていきたいと思っております。

皆さんのご意見も踏まえながらAのままていくのか、Sにするのかということと考えていきたいと思っておりますが、Sというのはなかなか付けづらいかなと思っておりますのでございます。もう少し取組ができるのであればという気持ちがありますので、今の私どもの思いとしてはAですが、あとは教育長とも相談しながら考えていきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

私から、まず市町村教育委員会連合会、会長市ということで大役を務めあげることができまして、本当に教育委員の皆様方のご理解、ご支援の賜物でございます。改めまして御礼を申し上げたいと思っておりますし、他市の教育長からも立川はよくやったという声をいただいているわけでございます。それが即、AがSになるかということはまた別途、皆さんとご相談させていただきたいと思っております。きょうの段階は預からせていただくということにさせていただければと思っております。

では、12ページのところまでは以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、13ページから、庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 それでは、14ページ以降の評価につきまして、時間の関係もございまして、本当にかいつまんで説明させていただきます。

14ページ、13「資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」でございます。

こちらにつきましては評価の部分ということだけで説明させていただきます。

評価につきましては、B評価でございます。中央図書館の保存書庫の整理を進め、市民ニ

ーズに即座に対応できる図書資料を維持する保存環境を整えました。また、保存・除籍に関する基準（一般書）の改正を行ったため、B評価ということでございます。

右のページは施策の実績でございます。現在集計中のもの、あるいは途中経過のものでございますので数字は今後変わる可能性がございます。そういった内容でご了解いただければと思います。

16 ページ、14「図書館サービスの拡充」でございます。

評価は、A評価でございます。新聞データベースの拡充や図書館条例施行規則を改正し予約資料の受取期間を短縮するなど積極的なサービス改善に取り組んでまいりました。また、30年度に音楽配信サービスを開始するための準備を行ったため、A評価としております。

18 ページ、15「図書館の効率的な運営」でございます。

評価はB評価でございます。評価理由としては、メールサービスの充実により利便性が向上するとともに延滞発生の抑止により、資料の効率的な活用が行われました。また、CDの所在不明事件がございました。こちらにつきましては、CD本体とケースを分ける緊急対応を行いました。その後も若干ケースが紛失する等の案件が発生しましたので、B評価といたしました。

続きまして 22 ページ、第3次子ども読書活動推進計画になります。

16「家庭や地域での取組」でございます。

A評価でございます。保護者への支援とともに乳児期から本に親しみ読書の楽しさを体験する機会として、0歳児に加え1歳児対象の講座や読み聞かせ講座を開催するとともに子どもの年齢に合わせた講座に見直しをいたしました。おはなし会開催や除籍児童書資料の配布等、身近な場所での読書環境整備や読書活動支援に継続して努めたため、A評価としております。

24 ページ、17「学校と学校図書館の取組」でございます。

こちらはB評価でございます。貸出冊数や蔵書数は増加しており、読書環境の整備を進めてはいるものの、読書をしている児童・生徒の増加とはなりません。環境を生かした取組が必要であることから、B評価としてございます。

28 ページ、18「立川市図書館の取組」でございます。

B評価でございます。読書環境の整備とともに、多様な機会をとらえて読書へのきっかけづくりとなる取り組みを実施しております。ボランティア団体との連携も維持継続しておりますが数値として減少しているところもあり、B評価としているところでございます。

30 ページ、19「ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組」でございます。

B評価でございます。立川ろう学校への訪問利用案内や新たな取り組みまでは行えなかったが、ハンディキャップのある子どもたちへの読書環境の整備や図書館のPR、情報提供、外国語図書の整備等を継続して行ったため、B評価としているところでございます。

以上、図書館のふたつの計画でございますが、時間の関係で評価のみということで説明させていただきました。ご審議いただければと思います。以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえて、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から質問を3点、提言を2点、手短に申し上げたいと思います。これについては池田図書館長のほうから回答いただいても結構ですので、よろしくをお願いいたします。

まず質問の1点目です。14ページの施策の13「資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」がありますが、成果の5行目、「蔵書冊数は約7,500点の増」と記載されておりますが、これは前年度の一般図書、児童図書の合計数として捉えてよろしいのでしょうかというのが1点でございます。

質問の2点目です。16ページをご覧ください。施策の14「図書館サービスの拡充」。この中で今後の方向性の2行目でございます。「協定締結市との連携体制の定着」と書いてございますが、協定の締結市は、国立市、昭島市、武蔵村山市、国分寺市、東大和市の5市で考えてよろしいでしょうか。その上で連携体制の定着、これについて今、何が課題になっているのか教えていただけたらありがたいなと思います。

質問の3点目です。30ページをご覧ください。施策の19「ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組」でございます。この中で成果として、「児童向け外国語資料は、昨年度より610件増」と記載してございます。これについては、昨年3月の立川市在住の外国の方々はおよそ3,700人余りだろうと思います。そういう中で、この外国語資料としては主にどのような資料が整備されておられますかということでお尋ねしたいのですが、よろしく申し上げます。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 それではいただきましたご質問につきまして、お答えさせていただきます。

まず14ページの蔵書冊数の増の7,500点というのが一般書、児童書が含まれているのかということですが、その合計となっております。内訳で、先ほど課長から数字が多少動くかもしれませんが、申し訳ございません、これは7,600点に変更させていただきたいと思います。内訳です。一般書4,200点、児童書3,400点の増でございます。

続きまして16ページ、施策の14、協定締結市との連携体制の定着ということで課題はあるのかというご質問でございます。平成25年、27年と先ほど委員がおっしゃいましたとおり関係5市と締結を結んでおります。その際に市民の利用機会を圧迫しないように貸出冊数を市民10冊のところ、協定締結市につきましては5冊と制限しております。立川市民が他市の本を借りた実績ですけれども、平成29年度は35,000冊です。逆に、他市が立川市の本を借りたのが86,000冊ということで、立川市の蔵書をより多く50,000冊以上、他市の方が利用しているということで、約2.5倍ぐらいの開きがあるということでございます。

これにつきましては負の部分だけではなくて、本市に来ていただく、中央図書館に来ていただく割合が他市からの割合で約6割中央図書館に来ていただいています。このことにより

まして駅周辺のにぎわいの創出、それと市境に近い図書館の利用者ということで、図書館の空白地帯ということが言われていますけれど、そこを対応しているということで、貸出冊数につきましては開きがありますけれども、こういったにぎわいの部分とか空白地帯の解消ということがありまして、引き続き利用促進を努めておりますけれども、課題といたしますか相乗効果でより効果が上がっているというふうに認識しております。

それと30ページ、外国語資料のことのお問い合わせがありました。昨年度より610件、3,397件の利用がありました。この外国語資料はどういったものか、児童向けはどのような資料かということですが、日本と同じように絵本と読み物等が大部分でございます。英語が7割、韓国・朝鮮語が1割、中国語が1割、その他が1割という割合になっております。

選書の方法としましては、新宿の紀伊国屋書店等へ行きまして、私たちのほうは外国語のニーズというのがなかなか捉えることができませんので、店員のアドバイスをいただいたり、あとは取次店のお薦め本、見本等を提示していただきまして、その中から購入しているということでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 丁寧な説明ありがとうございました。改めてよく理解できました。

その上で、提言という形になるかと思いますが2つほど申し上げたいと思います。

まず23ページをご覧ください。この中の、3ブックスタート事業の写真、これは健康会館でのブックスタートの様子ですが、実は前年度と同様の画像なのですね。もし新しい画像がありましたら差し替えてはいかがでしょうかということでございます。ただ、適切なものがなければ、このままでもよろしいですけれども。

併せて25ページをご覧ください。ここでは中学校の学校図書館、写真が前年度と同様です。拝見すると図書館なのか、あるいは家庭科室なのか、少し分かりにくいところがありますから、もっと図書館の風景がより鮮明なものに差し替えてはいかがでしょうかという提言でございます。よろしく願いいたします。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 23ページの健康会館でのブックスタートにつきましては、子ども家庭支援センターの事業でして、私も前年度、健康会館におりましたので、少し去年の取組風景とは違った部分もありますので、ここにつきましては田中委員おっしゃるとおり、画像の差し替えをさせていただきます。

○小町教育長 他の画像に関しても調整して、新しい画像があればということで改めさせていただきます。

ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 図書館のほうも細かいデータまでよく出していただいてありがとうございます。3点ばかりお伺いしたいことがありまして、まず14ページの評価のところ。この辺の表現が分かりづらいですけれども、「基準の改正を行ったためB評価とした」というのは、基準の改正を行ったからA評価からB評価になったのか、C評価からB評価になったのか、「行った

ため」というのは、表現を考えていただいたほうがよろしいかなという気がいたします。

2点目は、CDの大量不明の中でお伺いしたいことは、近隣他市においても同じようなCDの大量の不明というものはあるのでしょうか。立川市に特別なものなののでしょうかということをお伺いしてみたいというのが1点。

3点目は、28ページですけれども、「定例お話し会の参加者数は約9%減少となり、POPバトルでも参加数が前年度よりも減少した」というこれは、例えば人口が減っているからとかということではなくて、企画的に飽きられたとか、何かそういうことがあったのでしょうか、というところを3点ばかりお聞きしてみたいと思います。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 まず14ページのB評価につきましては、伊藤委員おっしゃるとおり、この表現ですとAなのかBなのかCなのか分かりづらいということなので、この部分はおおむね順調に達成したということでBですけれども、分かりやすい表現に修正させていただきます。

それとCDの不明につきましては、立川市の図書館で大量不明がありまして、そういったこともありましたけれども、近隣市の状況については、申し訳ないですがはっきりとお答えすることができません。

28ページの、読み聞かせ、POPバトル等の参加者の減少ということですが、確かに、私着任しまして読み聞かせ等の様子を見るようにしております。ご参加いただく割合というのが大変少ないときもあります。私が指示したのは、この時間帯がいいのか、この曜日がいいのか、あとは幼稚園とか保育園の様子とかありますので、その辺の状況を加味した上で、ダブらないような取組を進めていくようにということで、確かに少子化等の影響もあって、あと、読み聞かせというよりも他の手法といいますかデジタル部分等の活用とかもありますので、ただ、読み聞かせの良い点というのはPRして、増やすような取組に活かしたいと思います。POPバトルにつきましても同様で、学校等と連携しまして対応を図っていきたいと思います。

○小町教育長 栗原教育部長。

○栗原教育部長 CDの大量不明で他市の状況はどうかということのお問い合わせです。これが発生したのは昨年度ですけれども、聞ける範囲内で他市の図書館の状況を確認しました。なかなか他市でもこういったところの情報をいただけた所とそうでない所がございますが、集中してこれだけの点数が不明になっている所はあまり他市では見られないということ、答えをいただいたところだと大体そういったところが主でございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 2つ質問したいのですが、まず第1に、この資料が、数値でたくさん出ているものがありますが、これをもうちょっと、評価とかあるいは成果、課題につながるような、根拠となるような資料に切り替えることはできないでしょうか。ただ数字が並んでいるだけではなかなか、何がどうなのかよく分からないというのが第1点であります。

第2点であります、24ページの学校と学校図書館の取組、大変気になって見ているとこ

ろであります。まず成果に出てくる数値が去年出ているのと違いますね、私も昨年といつも比較しながら。それを正しく見ていただきながらも、さて今後の方向性とかあるいは課題に係ることでもありますけれども、私はもっと学校と、学校の読書活動がありますから、そこといかに連携できるか。ここに何回やったというのが出ておりますけれども、やはり適時性というのがありますから、読書習慣か何かに係わって一緒に連携されるとさらに読書への子どもたちの意欲も高まっていくのではないかと。

ある町では、全ての学年に月ごとに課題図書などを出しながら、それを一つ軸として読書習慣あるいは読書を盛り立てているんですね。いろいろな努力がほかにもあります。ですから是非そういうのを参考にされながら、つまり新たな今後の方向性、新たな課題、挑戦、そういうものを模索する必要があるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 まず質問の1点目です。資料に付随する数値等が成果とか取組状況等と結び付いていないといえますか、分かりづらいということで、むやみに実績等並べても確かにこれが見やすいのか、見やすすくないのかという部分があります。これにつきましては、次の、案をとる段階で反映できればいいですけども、なるべく連携したといえますか成果と結び付くような数値、分かりやすい並べ方を工夫して取り組みたいと思います。

○小町教育長 栗原教育部長。

○栗原教育部長 24 ページの数字の件でございます。まず、数字が違う理由として、今私も昨年度の点検・評価を見ておりますが、昨年度の出典が東京都が実施した児童・生徒の学力向上を図るための調査、それに基づいて立川市と都平均、これの読書の率を出しております。今回につきましては、国が実施した全国学力学習状況調査の意識調査というところで、出典が異なっているために数字が昨年度の数字と異なっておりますが、経年で見る場合には、たぶん同じ調査のほうが望ましいと思いますので、この辺については再度、どの数字を表示するかということは内部で調整させていただきます。申し訳ございませんでした。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 そういうことなら、理解いたしました。

ところで同じ24 ページについても、例えば施策の実績の右側の資料の1番、学校図書館の貸出数などを見ますと、小学校、今年は1,446冊、昨年は1,401.2冊ですね。中学校も今年は90.5、昨年は89.5、やはりこういう伸びというのは、つまり頑張っているところがたくさんあるんです。だけど評価理由へいきますと、やはり引かかるのが全国学力学習状況調査、ここにすごく重きを置かれているからなんですね。この辺りの評定とか評価はどう考えているのかということも、私はこれから全てを網羅しなければAに、十分というふうにはいかないのか、それとも、こういう状況だったら十分に努力はしている、あるいは成果が上がっているというふうに認めてAとしていくのか、その辺りの私は見解を聞きたいところなのですが、いかがでしょうか。

○小町教育長 では私から、施策の評価でございますので、事業評価ではないので、幾つかの

事業の束が施策になっているということがございますので、委員ご指摘のそれぞれ良かった点を着目するとAになるのかなと思いますけれども、全体を見渡して、足並み揃えて事業がおしなべてAになっているならば施策としてもAだろうということをつけると。Bというのは決して悪いわけではなくて、目標を達成したということですので、ある意味、年次的な目標値まではいっているということでございますので、さらに大きな成果を上げるためにはAという取り組みがまだまだ必要だという意味で、24ページのところはBになっているのかなと思います。

冊数自体が伸びていること評価はできるのですけれども、ただ、実際に読んでいるかどうかという読書時間の問題が大きな課題になっていて、今後、最初委員からご指摘いただいた学校との連携、そこを少し力を入れていきたいなというふうに思っています。と申しますのは、図書全体の貸出冊数が落ちています。やはり学校を起点としてしっかりと本に親しむという情報発信をして、それを地域に発信することによって保護者、地域の方も図書館をしっかりと活用していただくと、そんなムーブメントが学校から発信できないかなという今、相談をしている最中がございますので、より学校教育と、図書館は社会教育ですけれども、そこを一体化して今後、力を入れて取り組んでいきたいと思っておりますので、その辺の方向性をもう少し24ページの3のところ書き加えられればと思っておりますので、それは預らせていただければと思っております。

○松野委員 あっちこっちで、子育ての広場でも学校でも、図書館の皆さん本当に大活躍なんですよ。ですから、やはり成果って、私はいろいろなところで上っている、実っている、あるいは恩恵を受けている。そういう場面、あるだろうなというふうに私自身は思っているものですから、つついこのような発言をいたしました。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 私もこの資料をずっと目を通していているときに、もったいないなと少し思ったことがあります。例えば19ページとか21ページに数字の書いてある表とグラフがありますが、グラフのほうに例えば番号がふってあって、対応している横計のところ、例えばこの表はこのグラフですみたいなものが分かる。分かりやすくするために多分グラフが入っていると思いますが、対応しているところが一瞬どこが対応しているのか探すときに少し時間がかかるのかなという気がしまして、例えば4の他市図書館との相互利用実施状況というところに横計を出していただいて、さらにグラフで1番ですとかグラフ2番ですとかと書いてあると、より速やかに内容の把握ができるのかなとちょっと思ったので、そういうふうに表とグラフの対応をさせたものみたいな、番号をふっていただくとかをしていただければ、随分見やすくなるのかなと思ったので、その辺も検討してみただけると、と思います。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 承りまして、確かに棒グラフ、折れ線グラフ等、じゃあどこに対応しているのかということが分かりづらいご指摘はごもっともだと思います。これにつきましても対応できるところは対応して、分かりやすい、見やすい表にしていかせていただきます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それでは、本日伺いましたご意見を参考にさせていただいて、修正して、修正したものはまたご確認いただくということの手続きを踏んでいきたいと思っています。

きょうは協議ということでございますので、その程度にさせていただければというふうに思っています。

---

## ◎協 議

### (2) 立川市立若葉台小学校校歌の歌詞及び校章選定要領(案)について

○小町教育長 続きまして、1 協議(2) 立川市立若葉台小学校校歌の歌詞及び校章選定要領(案)について、を議題といたします。

浅見学務課長、お願いいたします。

○浅見学務課長 立川市若葉台小学校校歌の歌詞及び校章選定要領(案)について、ご説明いたします。

本協議事項は、本日をもって応募を締め切る若葉台小学校の校歌歌詞及び校章デザイン案について、選定に必要な事項を定める要領をご協議いただくものでございます。通常、要領は事務局内で決定するものですが、新校校歌歌詞及び校章の決定は公正かつ適正に行われなければならないものであることから、選定に関する基準を教育委員会における協議により決定したいと存じます。

別添の要領をご覧ください。2 選定基準は、立川市立若葉台小学校校歌の歌詞及び校章デザイン応募要領で応募者にお示したものでございます。

3 の選定方法では、主に選定の手続きについて定めております。歌詞及び校章デザイン案は、立川市新学校設立検討委員会において意見を付した上で教育委員会に提出し、協議をしていただきます。教育委員会における協議を経て決定するという流れでございます。

立川市新学校設立検討委員会は、6月中旬に開催する予定で今、スケジュールを調整しております。

まず、歌詞について意見を付し、6月28日開催の第12回教育委員会定例会で意見を付した歌詞をご提出する予定です。第12回教育委員会定例会では、協議に留めて結論は出さず、7月12日開催の第13回教育委員会定例会において歌詞を決定したいと存じます。

校章については、7月開催の教育委員会定例会においてご協議いただき、決定とさせていただきます。説明は以上でございます。

なお、応募数についてでございますが、本日5月31日12時現在、歌詞は113作品、校章は260作品の応募がございますことをご報告いたします。

ご協議をよろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 立川市立若葉台小学校校歌の歌詞及び校章選定要領、今、非常に丁寧な説明がありましたので、私としては、この選定基準、校歌の歌詞が6点、校章が3点、選定方法が校歌の歌詞が4点、校章デザインが3点、これを拝見しますと、これまでの子どもたちからの案が出たり、あるいは地域、保護者の考え方もかなり反映されたしっかりしたものであると思います。したがって、この方向でお進めいただきたいと、そのため案をおとりいただいていると思いますので、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 たくさん応募いただきまして、本当にありがとうございます。これから決めるのはまた皆さんのご協力を得て決定したいと思っています。

ほか、ご意見ないようでございます。それではお諮りいたします。1 協議(2)立川市立若葉台小学校校歌の歌詞及び校章選定要領(案)について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(2)立川市立若葉台小学校校歌の歌詞及び校章選定要領(案)について、は承認されました。

---

## ◎協 議

### (3) 立川市立中学校に係る運動部活動の方針(案)について

○小町教育長 続きまして、1 協議(3)立川市立中学校に係る運動部活動の方針(案)について、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 それでは説明ですが、加藤指導主事から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○加藤指導主事 指導主事、加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから、立川市立中学校に係る運動部活動の方針(案)について、説明いたします。資料の1ページをご覧ください。

スポーツ庁では、中学校段階の運動部活動を主な対象として、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、地域や学校の実態に応じて運動部活動が多様な形で最適に実施されるよう、平成30年3月に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定しました。このガイドラインを踏まえ、東京都教育委員会は平成30年5月に、「東京都教育委員会 運動部活動の在り方に関する方針」を策定しました。

このことを踏まえ、本市における立川市立中学校に係る運動部活動の方針を策定するため、本日ご審議をお願いするものでございます。

まず、本方針策定の趣旨等について、説明します。

本方針は、スポーツ庁のガイドライン、東京都の方針に則り、持続可能な運動部活動の在り方について検討し、速やかに改善に取り組むとともに、各学校が行う改善に必要な支援等に取り組むものでございます。文化部活動に関しましても、文化部活動の特性を踏まえつつ、スポーツ庁のガイドライン及び本方針に準じて取扱います。

また、立川市教育委員会は、地域学校協働本部事業を活用して、中学校部活動指導員及び中学校部活動外部指導員の人材確保に努めてまいります。

本方針は5本の柱で構成しております。

1 ページの第1の柱である「適切な運営のための体制整備」をご覧ください。

(1) 運動部活動の方針の策定等として、校長は、毎年度、「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定します。また、運動部顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出します。さらにイ、校長は、活動方針及び活動計画等を学校のホームページへの掲載等により公表いたします。

(2) 指導・運営に係る体制の構築といたしましては、イにございますように、中学校部活動指導員及び中学校部活動外部指導員が、学校教育について理解し、適切な指導を行うための研修を行います。また、エにございますように、校長は、各運動部の活動内容を把握し、生徒が安全にスポーツ活動を行い、教師の負担が過度とならないよう、適宜、指導・是正を行い、立川市教育委員会に毎月の活動実績を報告します。

次に、第2の柱である「合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組」について説明します。

3 ページの(1) 適切な指導の実施をご覧ください。校長及び運動部顧問は、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底します。立川市教育委員会も、学校におけるこれらの取組が徹底されるよう、学校保健安全法等も踏まえ、適宜、支援及び指導・是正を行っていきます。

続きまして、第3の柱である「適切な休養日の設定」についてご説明します。

ア運動部活動における休養日及び活動時間につきましては、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間に関する研究も踏まえ、四角囲みの中のよような基準を設けました。

休養日につきましては、1学期中は、週当たり2日以上休養日を設けます。(平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替えます。)

2 長期休業中の休養日の設定についても、学期中に準じた扱いを行います。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動ができるよう、ある程度、長期の休養期間を設けることとします。

活動時間につきましては、1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、週休日は3

時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行います。

続きまして、第4の柱である「生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備」について説明します。

4ページをご覧ください。(1)校長は、生徒の1週間の総運動時間が二極化の状況にあること、特に中学生女子の約2割が60分未満であること、また、生徒の運動・スポーツに関するニーズは、競技力向上以外にも、友達と楽しめる、適度な頻度で行える等、多様である中で、現在の運動部活動が、女子や障害のある生徒等も含めて生徒の潜在的なスポーツニーズに必ずしも応えられていないことを踏まえ、生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができる運動部を設置していきます。また、立川市教育委員会も少子化に伴い、単一の学校では特定の競技の運動部を設けることができない場合には、生徒のスポーツ活動の機会が損なわれることがないように、複数校の生徒が拠点校の運動部活動に参加する等、合同部活動等の取組を推進していきます。

最後に第5の柱である「学校単位で参加する大会等の見直し」について説明します。

5ページの四角囲みの中をご覧ください。運動部活動の大会については、種目の特性や生徒の意欲の向上の観点から、様々な団体が主催する大会に参加している現状がございます。適切な休養日を検討するのと同様に、これまで参加してきた大会が本当に生徒の意欲や技能の向上等にとって有効であったのか、また生徒や運動部顧問の過度な負担となっていなかったか見直す必要があると捉えています。本市では一律に上限を定めることはせず、校長が各部活動における生徒の教育上の意義や生徒や運動部活動顧問の負担が過度とならないことを考慮して、できる限り参加大会を精選していくことといたしました。

最後、2点訂正がございます。四角囲みの中の文章の1行目「生徒への」を「生徒の」に、3行目の「返って」というところですが漢字が違っておりまして、「却って」に訂正をお願いいたします。

説明は以上でございます。ご審議を賜わり、本議案についてご決定いただきますようお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から、感想と質問を1点、提言が4点、申し上げたいと思います。

まず感想でございます。平成30年2月9日付け文科初第1437号及び平成30年3月スポーツ庁から出されている「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、これを受けて極めてタイムリーな立川市立中学校に係る運動部活動の方針(案)であると、そういう面で高く評価したいと思います。ありがとうございます。

その上で質問1点でございます。この中で部活動指導員及び外部指導員の身分上の扱いはどうなっているのか、また、生徒あるいは指導員の方の事故が発生した場合は、その責任の所在はどちらになるのかということでお尋ねします。先に質問だけさせていただきます。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まず、部活動の外部指導員というのは平成13年か14年頃からありますけれども、こちらは有償のボランティアになります。したがって、地域学校協働本部事業のほうから傷害保険と賠償保険に入るようにしてございます。

今度新設されました部活動指導員、これは非常勤職員として任用します。したがって、何かあったときには労働者災害補償保険が適用されます。こちらは非常勤の職員でございますので、もちろん責任を負わなければいけません、最終的には校長でございますけれども。外部指導員のほうは、あくまでも有償ボランティアですので、ちょっと立場が違うというところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

それでは提言を4点、手短かに申し上げたいと思います。

まず1ページをご覧ください。1ページの窓枠のあるところで・が3つありますが、この2つ目です。この中で「学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的で～」、こういう一文がございます。これについては、「学校教育の一環として教育課程との関連を図り、学習意欲の向上、責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、合理的で～」、そのように文面を加えてはどうかということでございます。

提言の2点目です。1ページの「1 適切な運営のための体制整備」から5ページの「5 学校単位で参加する大会等の見直し」まで、教育委員会の方針を受けて、校長に係ることが全部で11ヵ所出てきます。働き方改革の中でこれだけ校長がきちっと対応せざるを得ないわけですが、そのために是非、提言申し上げたいのは、ある程度、市内中学校として統一した活動計画や活動実績等で、統一できるものは教育委員会として雛型を示してはどうですかということでございます。

提言の3点目です。4ページをご覧ください。(2)地域との連携等でございます。アの3行目に、「学校と地域が協働・融合した形での～」と記載がございます。できたらこの前のところに「地域学校協働本部事業を活かした学校と地域が協働・融合した形での～」と、そのようにしてはいかがでしょうか。

提言の4点目です。どの学校も運動部活動での指導員あるいは外部指導員の確保に非常に苦慮しているわけですね。そういう現状が見られるものですから、そこで教育委員会が中心となりまして、日本体育協会、実は2018年からは日本スポーツ協会という名称に変わっていますが、その関係の方々あるいは東京女子体育大学等々とのタイアップを通して人材確保をし、各学校のニーズに応えられるようにしてはいかがでしょうかという提言でございます。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 まずは、ご提言ありがとうございます。

提言1に関するところでございますが、前向きに考えていきたいと思っております。

それから、提言2のほうで雛型を示してはどうかということ、実は今、現在進行形で雛型

をつくっております。これでお認めいただいたときに、その雛型でスタートしていこうかなと。おっしゃるように働き方改革もありますし、書きようによってはだいぶ書き振り変わってきますので、ある程度、雛型は示すつもりでございます。

提言 3、地域学校協働本部を活かしたということで、本市の趣旨にぴったりだと思いますので、そのように変えていきたいなと思っております。

提言 4は、今だいぶ、地域学校協働本部事業とか生涯学習推進センターの人材バンク等々の活用、あと東京女子体育大学、今度は日体大とも連携いたしますけれども、そういう連携がだいぶ進んでおりまして、三中にこの4月からバレー部ができたというのも体育協会との連携の賜物でございます。今後より一層、ネットワーク型学校経営ということでネットワークを広げながら市教育委員会としては、やっていきたいなと思っているところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。非常に希望の持てる回答をいただきましてうれしい限りです。どうぞその方向でお進めいただきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 直接これに関することではございませんけれども、先ほど加藤指導主事からもありましたように、文化部活動についての何か部活動の方針とかいうことはあるのでしょうか。最近では、かるたみたいに競い合うみたいなもの、あれも文化部活動の中に入っているのかなということもありますので、何かそういうものがあるかどうか、お聞かせいただければと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 ご案内のとおり、今回の部活動の指針、ガイドライン等々はスポーツ庁からということで、実は今、文化庁のほうから、文化部活動に関するものを出すということをしております。したがって、私どもはそれを待ってられないので、今回の運動部活動、これに文化部活動も準じますよということで、正式に文化庁から発表されましたら、私どももそれに即したものをつくってまいりますけれども、当分はこちらのほうで運用していくと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私もこのスポーツ庁のガイドラインを読んでみました。本当に従来と同じような運動部の活動の意義は難しい。こういう状況、また働き方改革、これも相まって、市町村があるいは校長先生にも協力いただきながら、運動部の部活動の在り方について、これはやはりやっていかなければいけない課題というふうに思います。そういった意味で、きょう提案された立川市立中学校に係る運動部活動の方針、これはもう本当にガイドラインそのものを具体化したもので、私はこの方法はいいなというふうに聞いておりました。

実施にあたって、幾つか私もこれ課題だなと思っているのですが、この辺りについてはどうなんでしょうか、質問を2点いたします。

1 点目は、現場の生徒、教職員、保護者、地域スポーツクラブ、こういう方々の理解が必

要です。これをどうやって理解啓発を求めていくかということが、これは教育委員会も課題ですが、さあどのようにこれ、やっていったら一番効果的に伝わるかなと思いました。

2点目には、これからもっと地域のクラブといいますか、地域でのいろいろな力をお借りしなければいけません。今、田中委員からも出ました地域学校協働本部の活用についても、もっとこれも具体的に進めていかなければいけないのではないかなと思います。この間、小学校の運動会を私見学いたしましたら、地元の体育会がタイムを測っているんですね。それは地域の中にある体育会などが、例えば陸上でも球技でもなんでも、持っている所、そういう力をお借りする中で、もっと地域の中でのクラブをおこしていけるのではないか、そういうことを私は考えていたわけですが、さあ、地域学校協働本部を活用しながら、地域の中の体育会だとかあるいはクラブチームを活かす、こういうことについては、何か方策等ありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 これは小町教育長ともよくお話をさせていただきますが、長期的に見ていけば、地域学校協働本部事業、またコミュニティスクールで、子ども教育委員会がリードしてやっていくということではなく、今は子どもリードしていきます。ただ段階的には、地域が学校を、地域を創生していくという、そういう理念になっていく、またそれがむしろ持続可能なものかなと思っています。

ただ当面は、初めはコミュニティスクールもそうなんですが、今こういう方向に向かっていきますよと広報活動をしていくことはとても重要だと思っています。教育委員会、この場でも共通理解して、同じ方向を見て歩めたらいいなと思っています。貴重なご提言ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 お尋ねしたいのですが、外部指導員は今、個別の競技に特化して指導している形だと思いますが、部活動指導員も各競技に特化した方を呼ぶのか、それとも部活動全般を見られるような、要するに体育の先生のような形でいろいろな部活を見られるという人を呼ぶのか、特化して各スポーツごとにいらっしゃるのかというのをお尋ねしたいのですが。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 基本的には、各学校5人程度考えております。1つは、しっかり校長先生からご推薦いただいて、私どもで面接をします。やり取りしながら、例えばその方がバレーボールが専門だといいます。でも、今度引率ができますので、引率するのに例えばサッカー部でいくと。そのときに、たまたまバレー部がないということであれば、是非活用していきたいなと、そういう考え方でございます。今後は外部指導員等々も研修もしていきますので、その辺はケアしていきたいと思っています。

○小町教育長 私からも。今、指導課長が申し上げたとおり、スポーツ庁が目指すところはヨーロッパ型の地域スポーツクラブであると。学校に全て部活を依頼するのはなかなか難しい

だろうというその認識の下に、ヨーロッパでは、スポーツ、文化活動に関しては地域のそのようなクラブチームにお願いして、先生は授業に専念するというような役割分担の中で動いているということで、スポーツ庁の方針を見ているとそっちを目指していくんだけど、なかなかいっぺんにはいかないの、部活動指導員等でそういうところを広げながら、ゆくゆくはそちらへもっていきたいという、そんな過渡期の一つの方針ではないかなというふうに私ども捉えているところでございます。

運動部に限らないですけれども、子どもたちも熱心に一生懸命に意義を感じておりますし、先生も指導ということで熱が入りますし、保護者は応援団ということで熱い応援をいただくということで、現在のスポーツ理論は、休むということは逆にいうと能力を伸ばすということで、そういう科学的な栄養含めたそういうスポーツ指導が今主流になっていて、一昔前の根性とか、それだけでスポーツを毎日やれば強くなるんだというようなことは逆にいうと体を壊してしまうとか、そういうものにつながるんだという、そういう科学的な分析もあるようでございます。

スポーツ医学とか生理学だとか、栄養学とか、そういったものを取り入れながら、スポーツ本来の親しむという状況をつくっていくと、そういう時代に、もう 21 世紀型になってくるのかなというふうに私も思っていて、そういった意味でいうと休養日といいますか、そこでしっかりと筋肉がリカバリーできて、次の競技のまた深まりが進むということにもつながるでしょうし、それぞれリフレッシュして、また新たな力を得るということにも休養日というのはつながるのではないかなと思っていますので、なかなか最初のご理解がいただけない部分もあるかなと思っていますけれども、働き方改革、そしてこの運動部活動の方針の目指すところは、やはり子どもたちをどう中心に育成していくかというところをしっかりと踏まえ、丁寧な説明をして、ご理解を得ながら進めてまいりたいと思っていますところでございます。

○小町教育長 その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(3)立川市立中学校に係る運動部活動の方針(案)について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(3)立川市立中学校に係る運動部活動の方針(案)について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 学力向上推進・新規事業の具体的展開について

○小町教育長 続きまして、2 報告(1)学力向上推進・新規事業の具体的展開について、を議題といたします。

小瀬指導課長、ご説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 それでは、学力向上推進・新規事業の具体的展開について、報告いたします。

新規重点事業は3本の柱から展開しております。お手元の資料をご覧ください。

上段のボックスが第1の柱です。地域未来塾の展開です。

地域未来塾は、国、都、市が3分の1ずつ経費を負担いたすものでございます。地域未来塾事業としては、大きく2点展開してまいります。

第1点は、地域学校コーディネーターによる学習指導員の派遣です。この事業は学力ステップアップ推進事業を引き継いでおりまして、基礎的・基本的な学習に重点を置いた補習教室の実施です。補習は、放課後、土曜日、長期休業日等において個別学習や一斉型授業形式で実施し、児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指しております。

第2点は、民間教育事業者による学習専門員の派遣で、発展的な学習を中心に行い、思考力・判断力・表現力等の育成、及び学習意欲を喚起することを目的としています。こちらは9月から実施する予定でございます。

第2の柱は、スタディ・アシスト事業で、中学3年生の進学支援を目的としており、都が10分の10経費を負担いたします。

I 目的・対象ですが、学習意欲の高い一方、学習機会や学びに課題のある中学3年生を対象として、進学支援を実施します。全校で150名程度予定しているところです。

II 講師・教科ですが、民間教育事業者をこれからプロポーザルで選定いたしまして、教科は英語・数学で展開してまいります。

III 場所・期間ですが、全ての市立中学校において9月から1月末まで週2回程度計画しているところでございます。

本事業の意義ですが3点ございます。

第1点は、学校は、本事業を通じて民間企業のもつ指導方法や進学等に関する専門的なノウハウを吸収しながら、ここは重要なポイントでございます、授業力の向上・進路指導の充実を図ることになります。

第2点は、市教育委員会は、学校担当者や受託企業等を構成員とする「連絡協議会」を開催し、カリキュラムの開発や指導方法の改善について協議することでございます。

第3点は、市教育委員会及び受託企業等は、事業の進捗状況を把握するとともに、多角的に効果検証を行うという点でございます。

最後に第3の柱であります日本英語検定協会による英検I B Aを市内全中学校・全クラスで3年間続けて実施してまいります。授業の効果としては3点ございます。

第1点は、CSEスコア導入で学習到達度と伸長度を把握できるということです。このことにより、生徒は学習目標の設定に、教師は指導の目安として活用することができます。

第2点は、試験時間が45分のため、日常の授業で実施することができるということでございます。

第3点は、結果のフィードバックがとても手厚く、生徒一人一人に、また教師には授業改善に、また市教育委員会にとっては分析結果を踏まえた施策に反映することができると思

てございます。

報告は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 質問であります。地域未来塾、いいですね、この展開が。それで右側の補修の開催日、補習の形態。補習の開催日は、放課後、土曜日、長期休業日、これは年間どの程度の予定というか回数をお考えでしょうか。質問いたします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 基本的には各学校によって異なりますけれども、私どもとしては週に最低1回はやっていただきたいと考えているところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 スタディ・アシスト事業の目的・対象のところですが、学習意欲が高く学習の機会や学びに課題のある中学3年生は、これは生徒のほうから手を挙げさせるものなのか、先生のほうで指名をして選ぶものなのか、お聞かせいただければと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 一応両面からと考えていますが、まずは、学習意欲はあるんだけど、なかなか学びの機会にいろいろな事情で恵まれていない、そういう生徒さんを優先的に受けさせたいと考えています。したがって今から校長先生方をお願いしていて、家庭の状況とかよくみていただいて、そういう方々をチェックしておいてくださいとお願いしているところです。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 これは手を挙げてその子を選ばないというか、逆に大変学習意欲も高く、成績もよくて、でもさらに勉強したいというような子も結構いるとは思いますが、そういう子が手を挙げてここに選ばれないというようなこともありますか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 先ほど150名程度と出ていますので、その中で調整をしていくこととなります。したがって、手を挙げて選ばれないということも言い切れませんので、それはそれぞれの学校の枠がございしますが、そこで調整していきたいと思っています。

それから、成績が良くなくても学習意欲があるという方がいらっしゃるの、そういう方も手を挙げていただきたいと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)学力向上推進・新規事業の具体的展開について、の報告及び質疑を終了します。

## ◎報 告

### (2) 平成30年第2回立川市議会定例会報告について

○小町教育長 続きまして、2 報告(2)平成30年第2回立川市議会定例会報告について、を議題といたします。

栗原教育部長、説明をお願いいたします。

○栗原教育部長 私からは、平成30年第2回立川市議会定例会報告を行います。

資料に基づきまして、ご説明をします。

資料1ページでございます。

1、議会日程につきましては、5月2日から5月21日まででございました。詳しい日程は資料1、3ページをご覧ください。

2、一般質問につきましては、5月2日から5月8日までの3日間で行われたところでございます。4ページから10ページまでが一般質問に関する資料となります。この中で教育委員会、教育部に関連する質問事項だけ若干紹介いたします。

4ページ、受理番号1、伊藤大輔議員からは、コンプライアンスに関して、学校現場のことについて質問がございました。

受理番号2、安東太郎議員からは、一小的創立150周年について。

5ページ、受理番号4、若木早苗議員からは、砂川学習館の大規模改修に絡めた質問でございました。

受理番号5、永元須摩子議員からは、中学校の部活動と若葉台小学校の通学路についてでございます。それと災害時の市の給食調理場などの活用についてもご質問いただきました。

受理番号7、木原宏議員からも、同じく砂川学習館について、ご質問いただきました。

6ページ、受理番号8、山本みちよ議員からは、がん教育について、それと若葉町のまちづくりについてということで、教育課題につきましてご質問いただきました。

受理番号9、稲橋ゆみ子議員からは、発達の凸凹を応援するためということで第2次特別支援教育実施計画の現状や課題について、ご質問いただいたところです。

7ページ、受理番号12、瀬順弘議員からは、節水に関してのご質問をいただきました。

8ページ、受理番号13、高口靖彦議員からは、高齢者・障がいのある方等にやさしい施策を、の中で特別支援学級について、また、減災・防災についてで、防災ヘルメットについて質問いただきました。

受理番号14、中町聡議員からは、給食の調理場に関するご質問でございました。

受理番号15、上條彰一議員からも、中学校の給食に関してのご質問でございました。

9ページ、受理番号17、中山ひと美議員からは、部活動に関して、それと教育現場での新聞活用について、ご質問をいただいたところです。

10ページ、受理番号18、大沢豊議員からは、LGBTの方々に対して、学校での対応ということでございます。

受理番号19、松本まき議員からは、公共施設の再編ということで、これは滝ノ上会館につ

いて、それと教員の採用や部活動外部指導員について、ご質問をいただきました。

1 ページのほうにお戻りください。

3 の請願・陳情の付託について、議案審議が5月10日でしたが、今回、文教委員会の審議の付託案件はございませんでした。

4 の文教委員会でございます。5月16日に行われました。

資料3ということで、11ページをお開きください。

11ページが文教委員会の様式2というものでございますが、請願が1件書かれておりますが、これは3月に継続審査となった案件でございます。再度この請願について審査をいたしました。最終的には今回の議会でも継続審査ということになりました。

以下、報告事項、教育総務課から図書館まで、全体で8件の報告をいたしました。その中では1番の若葉台小学校の開校については、様々な観点からご質問をいただきました。

また1ページ目にお戻りください。

5 の議案審議、委員会審査意見報告等でございます。5月21日、最終日でございます。この中で新規の議案を教育部から2つ出しました。議案第59号と第60号でございます。1つが、立川市立南砂小学校大規模改修工事（建築）請負契約に関して、もう1点が、旧げやき台小学校解体工事請負契約でございますが、全会一致でご承認をいただきました。

2ページでございます。

同日、最終日に一般会計補正予算（第1号）を提案いたしました。ほぼこの表に書かれているものは指導課から出したものでございますが、ここで東京都や国の交付金等が確定したために、この事業に係る歳出予算また歳入予算等を計上させていただきました。先ほど指導課長から説明があったスタディ・アシスト事業につきましても、今回の補正で提案をしたものでございます。

欄外でございますが、その他に「公共施設の健全な維持管理」として、小中学校の床版厚調査業務委託料として1億7640万円、それに伴う産業廃棄物の処理として50万円を計上いたしました。これにつきましては第五小学校の大規模改修で床スラブ厚が判明して、現在それにつきましては補強をしているところでございます。同年代に建てられました小中学校13校のサンプル調査を今実施しているところですが、やはり一部の学校で設計値よりスラブ厚が薄くなっているところが判明したことがございまして、サンプルではなく、13校につきましては1枚のスラブにつき1ヵ所全数調査を行うべきだろうということで、新たにこの補正予算を提案いたしまして、この夏休みを中心に13校につきましては全数調査を行う予定でございます。

雑駁でございますが議会報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私のほうから1点質問させていただきたいと思います。

4 ページをご覧ください。受理番号 1、伊藤大輔議員です。立川市における危機管理体制と法令遵守ですが、この中で恐らくいろいろな答弁があったかと思いますが、校長及び若手教員からなるコンプライアンスリーダーを対象とした研修、そういうことがあったかと思いますが、これについてはどのような研修内容かということをお尋ねしたいと思います。

併せて、平成 30 年度においても立川市における危機管理体制と法令遵守の実施計画がございますか、その辺りをお伺いしたいのですが、よろしく願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 まずは校長及び若手教員からなるコンプライアンスリーダー研修会についてですが、もうご案内のとおり校長は学校のトップでございます。指導助言をしっかりと職員にさせていただきたい、いわゆるトップダウン。若手教員というのはコンプライアンスリーダー、若手教員ですが提案をしてもらいたい、ボトムアップと。両方向からという意味でまずこのお二方を対象にしています。

内容ですが、実際に本市で起こった服務事故を事例としています。まずは予防策ということではなくて、その服務事故が起こった、どういう影響を与えるのか。それから、その服務事故はなぜ起こってしまったのか、その背景には何があるのか、しっかり分析をしていただきます。その上でアクティブラーニングです。その上で予防策、短期的な予防策、中長期的な予防策というのをグループごとに話し合っていて、そしてそれをお互いに発表し合っていて、共通理解、シェアを図っていくというアクティブラーニング型、今までのように一般講義型授業ではなくて、主体的・対話的で深い学びができる研修内容としているところでございます。

○小町教育長 栗原教育部長。

○栗原教育部長 私からは、市全体のコンプライアンスに関する計画の進捗状況について、ご報告いたします。市全体としましては平成 27 年度にコンプライアンス実施計画というのを策定しました。これは計画期間 5 年でございます。平成 31 年度までということになります。それに従って我々職員についてもコンプライアンスの研修を年次的に受講しているところでございます。また、ここには部課長揃っておりますが、各課長が朝礼を通じて、コンプライアンスに関しては発生したこと等を事例として職員にコンプライアンスの徹底を促しているところでございます。コンプライアンス、意識の向上というのは絶えず行っていかなければならないと考えているところでございます。様々、職員からも提案が出ておりますので、そういうものを加味した中で今年度も実施していく予定でございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 小瀬指導課長、栗原教育部長から今、説明がございましたが、今後このコンプライアンスについては相当大事なことで、やはり瑕疵があってははいけないと思います。そういう点で説明がございましたように、様々な事例を通しながら、しかもトップダウンではなくて、むしろアクティブラーニング的に問題解決して、それぞれ意識をしっかりと持ちながら取り組んでいくと、そういうことでございますので、是非よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。これで報告(2)平成30年第2回立川市議会定例会報告について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

#### ◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成30年第11回立川市教育委員会定例会は平成30年6月14日木曜日、午後1時から302会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成30年第10回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後3時25分

署名委員

.....

教育長